

これまでの人づくり施策の成果と課題、今後の方針

○これまでの人づくり施策の成果 ●課題、今後の方針

1 「教育の原点」である家庭教育の充実と子育て支援

【家庭教育の充実・子育て支援】

- 平成 28 年度に策定した「みえ家庭教育応援プラン」に基づき、多くの市町・団体が家庭教育を支援するように取り組んできました。
- 今後も引き続き、「教育の原点」である家庭がその役割を十分に果たせるよう、家庭の自主性を尊重しながら、市町やさまざまな主体等と連携し、家庭や地域の実態に応じた取組を進める必要があります。
- 県内のどの地域においても安心して子どもを産み、育てられ、子どもが健やかに育つ三重県の実現に向けて、「健やか親子いきいきプランみえ（第 2 次）」に基づき市町の母子保健体制を整備し効果的に事業を推進できるよう母子保健体制構築アドバイザーによる市町支援等の取組により、全ての市町で妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談窓口が設置されることになりました。

また、不妊に悩む夫婦への特定不妊治療費助成、県独自の不妊治療費助成など経済的負担の軽減や専門相談及び「出産・育児まるっとサポートみえ」の取組により、安心して子どもを産み育てる環境づくりが進みました。

- 今後は、母子保健法の改正により法定化された「子育て世代包括支援センター」の設置を進め、妊娠期から子育て期まで切れ目なく「母子保健サービス」と「子育て支援サービス」を一体的に有効に提供できるよう、引き続き相談支援の充実に取り組む必要があります。

【児童虐待防止】

- 児童虐待相談における対応の的確性を高めるため、リスクアセスメントツールやニーズアセスメントツールの運用による対応を行うとともに、平成 30 年 8 月に市長会、町村会、県警察本部、県の 4 者で「児童虐待の防止、早期発見及び早期対応に向けた連携の強化に関する協定」を締結するなど、関係機関との連携・協力体制の強化に努めました。また、児童相談センター、児童相談所の職員の増員や、北勢地域で増加する児童虐待相談への対応として、鈴鹿市の職員も派遣していただき、県鈴鹿庁舎内に新たに児童相談所を設置するための準備を行いました。
- 今後も、アセスメントツールの検証、見直しを重ね、人材育成や一時保護対応のレベルアップにつなげるとともに、子どもの権利に主眼を置いた取組に努めることにより、児童虐待対応のより一層の充実・強化を図る必要があります。

【社会的養育の推進】

- 平成 27 年 3 月に「三重県家庭的養護推進計画」を策定し、令和 11 年度までに「施設の本体施設、グループホーム、里親等」における要保護児童の割合をおおむね 3 分の 1 ずつに変えていく目標を定め、家庭的養護の推進に取り組んできた結果、里親登録者数が順調に増加しました。
- 今後は、令和元年度に策定する「三重県社会的養育推進計画」に基づき、子どもの最善の利益を実現するため、子どもの権利擁護、里親委託の推進、施設の小規模化かつ地域分散化、児童養護施設退所者の自立支援の推進等に取り組む必要があります。

☆成果のポイント☆

- ・「みえ家庭教育応援プラン」に基づき、5 市町においてモデル事業の実施、家庭教育を支援する市町・団体数の増加 (H27 年度 : 12 市町・団体 → H30 年度 : 88 市町・団体)
- ・保護者同士が子育ての悩みや意見交換を行うワークショップ (8 か所、413 人参加) やその進行役の養成講座 (5 か所、186 人参加) の開催
- ・小中学生を対象とした赤ちゃんふれあい体験事業 (1 町)、全中学校に対する命の教育セミナー (2 町) の実施など、ライフプラン教育を実施している市町数の増加 (H26 年度 : 10 市町 → H30 年度 : 25 市町)
- ・妊娠期から子育て期にわたる総合的な窓口が整備されている市町数 (29 市町)
- ・産後ケア事業を行う市町への国や県からの費用の助成による実施市町の増加 (H26 年度 : 2 市町 → H30 年度 : 22 市町)
- ・産婦健診実施市町数の増加 (H29 年度 : 3 市町 → H30 年度 : 9 市町)
- ・妊娠届出時等に医療機関と情報提供等に連携をした市町数 (29 市町)
- ・県独自の全ての不妊治療助成事業に取り組む市町数の増加 (H27 年度 : 10 市町 → H30 年度 : 16 市町)
- ・市町の児童相談体制の強化支援のため、市町要保護児童対策地域協議会運営支援のためのアドバイザーの派遣 (10 市町 12 回) や児童相談の進行管理等を助言するスーパーバイザーの派遣 (8 市町 21 回)

保護者同士が子育ての悩みや意見交換を行うワークショップ

地域のつながりの希薄化などを背景に、孤立して不安を抱えながら子育てをしている保護者が増えています。保護者同士が話し合い、つながり合って気づきを得るためのワークショップを開催しています。



保護者同士のワークショップの様子

2 人間形成の基礎を担う幼児教育の充実

【幼児教育の充実】

- 幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、「三重県保幼小の円滑な接続のための手引き」を作成し、幼稚園や小学校等に配付して活用について説明を行いました。
- 今後も、接続期における効果的な指導方法等について研究し、この手引きを活用した園での取組や実践の有用性について普及していく必要があります。
- 幼児期において、生涯を通じて生きていく上で基礎となる力を育むとともに、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、実践研究幼稚園を4園指定し、学識経験者と連携しながら、子どもたちの自己肯定感ややり抜く力などを高める効果的な指導法等について研究し成果を普及しました。また、就学前の子ども向け生活習慣チェックシートの活用に取り組み、家庭と協力した生活習慣の確立に努めました。
- 実践研究の成果を普及するため、就学前教育の専門家を市町に派遣し、効果的な指導方法や保幼小の円滑な接続について研修会や公開保育等で指導・助言を行うことを通じて、各市町における就学前教育の質の向上に係る取組を支援していきます。また、就学前の子ども向け生活習慣チェックシートの活用を通して、幼稚園等が家庭と連携して生活習慣の確立に取り組むよう支援します。
- 子どもの頃の自然体験が豊富な人ほど、意欲・関心や規範意識が高いという調査結果があることから、自然体験を通じた子どもの「生き抜いていく力」を育む野外体験保育を推進しました。
- 今後も野外体験保育の普及啓発や事例研究を関係機関と連携して進めるとともに、これらの取組を進める上で核となる人材の育成が必要です。

【保育人材の育成・確保】

- 平成27年度から本格施行した「子ども・子育て支援新制度」のもと、認定こども園や保育所の施設整備、運営費補助となる施設型給付等の支援、加配保育士に対する補助などを実施した結果、3年間で保育所等の定員を約1,100人分増やすことができました。
- 一方で、保育士の確保が難しい状況の中、保育士の配置基準が他年齢児よりも高い0歳～2歳児の利用申し込みの増加に対応できず、施設の定員と実際に受け入れできる児童数に乖離がある保育所等があります。

平成30年度に実施した潜在保育士に対する就労等意識調査の結果を分析したところ、多くの方が7年末満で保育士を辞めており、その理由の大半を賃金や休暇、残業などの労働条件の不満が占めていました。また、再就職する際に求める条件としては、「就業時間が自分の条件に合う」という回答が最も多く、働きやすい職場環境の整備を進めることが保育士の就労促進、離職防止につながることがわかりました。

- 今後は、本年10月に実施予定の「幼児教育・保育の無償化」に伴い、さらに保育ニーズが増加することが想定されるため、保育所等の施設整備はもとより、保育士の負担軽減や労働環境の整備に注力することで、保育士の確保に努め、待機児童の解消を図る必要があります。

☆成果のポイント☆

- ・幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、「三重県保幼小の円滑な接続のための手引き」を作成
- ・野外体験保育の普及（アドバイザーの派遣4園、事例研究会開催1回、野外体験保育を推進する核となる人材の育成講座の実施2講座）
- ・認定こども園の設置促進 42施設（H31.3.31現在）及び保育士等キャリアアップ研修の実施 修了者 延べ2,066人（H30）
- ・新任保育士就業継続支援研修 受講者 延べ772人（H27～）
- ・子育て支援員研修（地域保育コース：地域型保育） 修了者 70人（H29～）
- ・管理者・経営者マネジメント研修 受講者 延べ793人（H27～）
- ・潜在保育士就労等意識調査の実施 対象者約11,000人（回答率20.5%）

自然の中で野外体験保育の実践

子どもの頃の自然体験が豊富な人ほど、意欲・関心や規範意識が高いという調査結果があることから、自然体験を通じた子どもの「生き抜いていく力」を育む野外体験保育を推進しました。



アドバイザー派遣園での保育の様子

3 夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成

【学力向上】

- 平成 28 年度から、学校・家庭・地域が一体となって取り組む「みえの学力向上県民運動セカンドステージ」に取り組んできました。全国学力・学習状況調査の結果は、平成 28 年度は、小学校では調査開始以来初めて、「小学校国語 B」、「小学校算数 A」で全国の平均正答率を上回りました。中学校では「中学校数学 A」で全国に並び、小中学校合わせた 8 教科中 3 教科で全国の平均正答率以上となりましたが、平成 29、30 年度は、全国の平均正答率を上回ったのは 1 教科（「中学校数学 A」）にとどまりました。

これまでさまざまな取組を進めてきましたが、子どもたちの学習内容の理解・定着状況を確認し改善する取組が十分ではありませんでした。市町教育委員会と連携した学校訪問や学力向上アドバイザーによる実践推進校への支援により、全国学調や、県が提供しているツール（ワークシート、学 Viva セット、わかる・できる育成カリキュラム、みえスタディ・チェック）等を活用し、できなかつことをできるようにする取組について校長だけでなく直接、教員にも伝えてきました。こうした取組を通して、学校では組織的に学習内容の理解・定着を図る取組が進められるようになってきています。

- 新任管理職や若手教員が増えていくことをふまえ、今後も市町教育委員会と連携し、本県の子どもたちのつまずきに応じた教材や教員の指導資料等の提供、理解と定着を図る取組事例の普及、授業改善の取組を教員研修に体系的に位置付けること等を通して、組織的、計画的で持続性のある学力向上の取組を推進していきます。

また、生活習慣・学習習慣・読書習慣が確立されるよう、家庭では、県 PTA と連携し、生活習慣・読書習慣チェックシートを活用した取組や保護者への周知・啓発を進めるとともに、地域による学習支援等、地域で支える体制づくりを促進します。

【社会参画力の育成（グローバル教育）】

- グローバルな視野に立って自らの考えを伝え、異なる文化・伝統に立脚する人々と共生できる能力・態度を育成するため、留学の促進、海外における企業体験やインターンシップ等に取り組み、海外留学（短期留学を含む。）や海外研修等に参加する高校生の数は過去 5 年間で 1.5 倍となりました。
- 今後も同様の取組を継続するとともに、経済的理由により海外留学や海外研修等に参加できない生徒も相当数いることから、国内における国際交流活動の推進や実践的に英語を使用する環境の創出にも取り組む必要があります。

【社会参画力の育成（キャリア教育）】

- 地域で活躍する職業人等による出前授業等を推進する「みえのしごと」魅力発見事業や、商工会議所等の経済団体、N P O 法人、大学といった多様な主体と連携したキャリア教育の推進に取り組みました。

また、就職支援及び職場定着支援を行う外部人材を活用することで、新規高等学校卒業者の就職及び職場定着が促進されました。

- 今後も、児童生徒が働くことの意義や大切さを理解し、社会的自立や職業的自立に必要な能力や態度を身に付け、将来地域社会で活躍するためには、地域と学校の連携を更に推進し、キャリア教育の目的や支援方法を共有する必要があります。

また、県内の高等学校で増えている外国人生徒が、勤労観、職業観を形成し、自己の在り方生き方を考え主体的に進路を選択することができるよう、キャリア教育の一層の充実を図る必要があります。

☆成果のポイント☆

- ・平成 28 年度は、全国学力・学習状況調査の結果が、小学校では調査開始以来初めて、「小学校国語B」、「小学校算数A」で全国の平均正答率を上回った。
- ・全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙結果では、子どもたちの自尊感情に関する質問項目において肯定的に回答している子どもたちの割合の増加
- ・「高校生の留学促進事業」を実施し、留学支援金を交付（平成 29 年度は 11 名、平成 30 年度は 5 名）
- ・企業体験や異文化体験を主な目的とした 4 泊 5 日の短期海外研修旅行を実施（平成 29 年 7 月、平成 30 年 7 月）
- ・グローバル化に対応した職業人を育成するため、相可高等学校食物調理科や四日市工業高等学校ものづくり創造専攻科において、海外インターンシップを実施（平成 29 年 8 月、平成 30 年 8、12 月）
- ・英語のみを使用する環境を創出し、英語コミュニケーション能力の向上を図るため、高校生等を対象とした英語キャンプ（平成 29 年 12 月 63 名参加）やレベル別英語力 UP セミナー（平成 30 年 12 月 89 名参加）を実施
- ・高校生、留学生、大学生を対象に、ディスカッションについて学ぶワークショップやグローバル課題や地域課題等について英語でディスカッションを行う「みえ未来人育成塾」を開催（平成 30 年 6 月 56 名参加）

三重県立高校生短期海外研修旅行

高校生の国際的視野を広げるとともに、海外留学への関心を高め、将来グローバルな舞台で活躍する人材を育成するため、海外における企業体験や異文化体験を主な目的とした海外研修旅行を実施しました。



マレーシアにおける異文化体験

4 人の絆や自然との関わりの中で伸びゆく豊かな心の育成

【道徳教育・郷土教育】

- 市町等教育委員会や学校が開催する研修会等へ道徳教育アドバイザーを派遣するなど、道徳科の特質、指導や評価の方法について指導・助言を行いました。
また、市町の指導主事や教員等を対象とした会議で、道徳科の指導方法等について情報共有を行いました。
- 平成31年度（令和元年度）は中学校で道徳が教科化されることから、県全体で道徳教育が適切に実施されるよう、道徳教育アドバイザーを引き続き学校に派遣するなど、道徳教育の指導方法等について引き続き支援を行う必要があります。

さらに、子どもたちが郷土への愛着や誇りをもち、三重について発信できる力を身につけられるよう、学校生活や地域等の課題について、解決に向けて行動した内容等を発信する取組をさらに普及していきます。

【読書活動の推進】

- 読書については、子どもたちの読書への関心を高めるビブリオバトルを主に高校で取り組んできたことや、読書の楽しさや大切さを伝える子ども司書の育成に取り組んだ結果、小・中学校においては、児童生徒が互いに本を紹介しあったり、読書に興味関心が高い児童生徒をリーダーとして読書の素晴らしさや大切さを伝える取組を行う学校が増加するなど、同世代のつながりを生かした活動が広がりました。

また、家庭で大人と子どもがともに本に親しむ家読（うちどく）の広報や事例募集を通じて、家庭での読書習慣の定着に向けた取組を行うとともに、読書ボランティアの活動機会を提供するなど、家庭や地域での読書活動を促進しました。

- こうした取組を通じて、授業時間以外で読書する子どもたちの割合が増加したものの、年齢が上がるにつれて読書時間が減少する傾向があるなど課題もみられ、今後も引き続き、読書環境の整備、読書機会の提供、読書活動の啓発を行っていく必要があります。

【人権教育の推進】

- 人権教育が教育活動全体を通じ総合的・系統的に行われるよう、学校における人権教育カリキュラムの作成・活用を支援するとともに、人権問題を解決するための学習指導資料の発行や資料の活用促進を行いました。

また、中学校区において、学校・家庭・地域が連携し、体験的な活動や人権学習、補充的学習等、様々な活動に取り組み、子どもたちの自尊感情や学習意欲の向上を図りました。

- 学校における人権教育が総合的・系統的に進められ、人権問題に対する学習が積極的に行われるよう、今後も、人権教育カリキュラムの見直しの支援や指導資料の活用を促進する必要があります。

また、教育的に不利な環境のもとにある子どもが、地域住民等と信頼関係を築き、自らの将来に展望が持てるよう継続的に支援を行う「人権尊重の地域づくり」に引き続き取り組む必要があります。

☆成果のポイント☆

- ・2名の道徳教育アドバイザーを学校等へ派遣し、学校の教育活動全体で道徳教育を行うための体制整備の在り方や、「考え、議論する道徳」の授業の効果的な指導方法、評価方法等について具体的な指導助言を実施
- ・子どもたちが郷土への愛着や誇りをもち、三重について発信できる力を身につけられるよう、学校生活や地域等の課題について、解決に向けて行動した内容等を発信する取組として「中学生からの提案・発信」コンテストを実施（H26～H31）
- ・紀南高校において、地域の主要産業であるみかんについて学ぶとともに、摘果作業などの実習を行う学校設定科目「地域産業とみかん」のカリキュラム立ち上げを支援
- ・尾鷲高校の生徒が地域課題をテーマとして、フィールドワークやグループディスカッションを行うことで地域への愛着を高める「まちいく」の取組を支援
- ・高校生地域創造サミットにおいて、他校生徒との交流を図りながら取組を発表することを通して、自らが住む地域に対する誇りを醸成
- ・家庭での読書活動を推進するとともに読書の幅を広げるためにbingoカードを作成し、小学校に活用を働きかけた。（H29～30：延べ92校、17,704人実施）
- ・高校生を対象としたビブリオバトル（書評合戦）が小中学校や公共図書館での取組としても広がった。（H26～H30：延べ181校828人の高校生が参加、ビブリオバトルなど、児童生徒が互いに本を紹介しあう取組を実施した学校数が増加）
(小学校/H28:30.1%→H30:33.5%、中学校/H28:25.8%→H30:33.6%)
- ・公共図書館と連携し、読書の楽しさや大切さを伝える子どもたち（子ども司書）の育成を行った。（H28～29：延べ9市町、79人）
- ・県内公立図書館の児童書貸出冊数が増加（H25:2,568,605冊→H29:3,209,950冊）
- ・週に2回以上、一斉読書を実施する県内公立中学校の割合の増加（中学校/H25:85.9%→H30:94.7%）
- ・学校司書を配置する県内公立小・中学校の割合の増加（小学校/H28:43.0%→H30:69.3%、中学校/H28:48.7%→H30:62.5%）
- ・学校において、総合的・系統的に人権教育を展開できるよう、人権教育カリキュラムの作成と活用を進めた。（人権教育カリキュラムを作成している学校の割合：平成28年度83.0%→平成29年度90.5%→平成30年度98.1%）
- ・平成28年度から平成30年度までの3年間で、29市町113中学校区において、家庭の経済状況等を背景に、学習環境が整わない子ども等、教育的に不利な環境のもとにある子どもの自尊感情や学習意欲の向上を図るため、学校・家庭・地域が連携して行う人権学習や補充的学習、体験的活動の支援

道徳教育アドバイザー

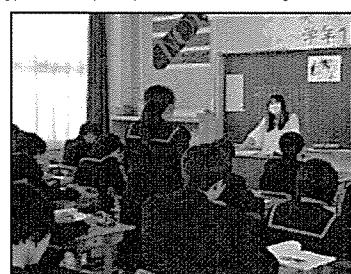
アドバイザーの模擬授業や派遣した学校の授業等を公開し、研究協議の場に、より多くの教員が参加することで、県内全体で「考え、議論する道徳」の推進に取り組んでいます。

＜中学校の派遣例＞

平成31年度(令和元年度)の教科化を見据え、文部科学省「私たちの道徳」に掲載された教材等を活用した授業において、「考え、議論する道徳」の授業をめざした授業構成や発問の仕方等について研修を進めました。

○ 学習での子どもの声（振り返りシートから）

ぼくのおばあちゃんは週に3回ほど家に来て家事をしてくれる。買い物にも行ってくれるけれど、最近物忘れが多くて、頼んだものと違うものを買ってしまうことがある。家でも忘れることが多くて、僕が手伝う。自分のしたいことができなくなって、よくおばあちゃんを責めるけれど、今回の授業で反省して、あまり責めずに優しくしたい。



5 健やかに生きていくための身体の育成

【体力向上】

- 各小中学校が作成した元気アップシートに基づく体力向上のP D C Aサイクルの取組、元気アップコーディネーターの学校訪問による指導・助言、教員を対象とした元気アップ研修会における授業の工夫・改善の取組の結果、子どもたちの体力が向上しました。
- 今後は、子どもたちが運動の楽しさや達成感を感じる授業改善に取り組むとともに、家庭の協力を得ながら運動習慣の定着・生活習慣の改善を図られるよう、具体的な情報提供を行っていく必要があります。

【食育の推進】

- 学校全体で組織的に食育が推進されるよう、校内推進委員会等の設置を働きかけた結果、設置率が小中学校とも大幅に向上しました。また、「朝食メニュークンクール」の応募数は過去最多となり、朝食に対する子どもたちの関心は高まっています。
- 今後は、朝食の摂取をはじめとする食習慣の大切さについて、教職員や保護者に啓発していく必要があります。

【高校総体】

- 平成30年度全国高等学校総合体育大会開催に向けて高校生活活動推進委員会を中心に高校生自ら企画し、大会PR等を実施しました。県内14競技15種目に、選手・監督19,529名、観客376,380名が来場した大会は、無事成功裡に終えることができました。
- こうした次代を担う高校生一人ひとりの成長そのものをインターハイのレガシーとして、無事成功裡に終えることができた大会運営のノウハウとともに、今後、三重とこわか国体・三重とこわか大会などの大規模大会につなげていきます。

【競技力向上】

- 全国大会等で活躍が期待できるジュニア選手（小・中学生）を「チームみえジュニア」として指定するとともに、県民の皆さんや企業等からの寄附金（「三重から発進！未来のトップアスリート応援募金」）を活用して国内トップクラスにあるジュニア選手を「チームみえスーパージュニア」として指定し、遠征・合宿等の強化活動を支援しました。また、中学校や高等学校運動部、全国大会で活躍が期待できる中学生が所属するジュニアクラブを強化指定し、支援しました。これらの結果、全国中学校体育大会の入賞件数は減少したものの、三重県を中心を開催された全国高等学校総合体育大会の入賞件数は、平成に入ってから最高となる52件と飛躍しました。
- 今後は、三重とこわか国体において少年種別の選手となる年齢層（ターゲットエイジ）を中心に、ジュニア・少年選手の育成・強化に取り組みます。

☆成果のポイント☆

- 平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、本県の小学校男子、中学校男子・女子の体力合計点は全国平均を上回る。小学校女子についても、調査開始以来、最高値を示しており、年々全国平均との差が縮少
- 食育を推進する校内推進委員会の設置率は、平成29年度から平成30年度にかけて、小学校で58.3%から79.0%に、中学校で53.2%から80.7%まで向上。また、朝食メニューコンクールの応募数も平成28年度3,162点から平成30年度5,459点と大幅に上昇
- 平成30年度高校総体総合開会式では、高校生が中心となり式典や歓迎演技、選手団激励を実施
- 全国大会等で活躍が期待できるジュニア選手（小・中学生）707名を「チームみえジュニア」として指定（H30）
- 「三重から発進！未来のトップアスリート応援募金」を活用して国内トップクラスにあるジュニア選手14名（中学生4名、高校生7名、20歳未満の本県出身の大学生3名）を「チームみえスーパージュニア」として指定（H30）
- 三重県を中心開催された全国高等学校総合体育大会の入賞件数は、平成に入ってから最高となる52と飛躍（H29：32→H30：52）

平成30年度全国高等学校総合体育大会の開催

「高校生活動推進委員会」を中心に県内78校、約9,000人の高校生がイベント等を通じた大会PRや総合開会式の出演、競技大会の補助等、主体性を持って取り組むことができました。



選手団への激励の様子

平成30年度チームみえスーパージュニアの指定

県民の皆さんや企業等からの寄附金を活用して、国内外の大会で活躍が期待されるジュニア選手14名を指定し、その強化活動を支援しました。

強化活動の支援により、指定選手の国際大会での入賞件数は8件、全国大会での優勝件数は11件の成果につながりました。



指定証交付式の様子

6 自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進

【障がいのある子どもたちの自立と社会参画のための教育】

- 特別支援学校高等部生徒の進路希望を実現するため、民間企業等の総務・人事部門での勤務経験が豊富な人材を配置したキャリア教育センターによる職場開拓や学校における職業教育の充実により、一般企業への就職を希望している県立特別支援学校高等部の生徒全員が就職することができました。
- 今後も、障がいのある子どもたちの適性や希望に応じて、幅広い選択肢を提供し、進路を保障していくためには、雇用や福祉等の関係機関と連携した職場開拓、進路開拓を強化するとともに、キャリア教育プログラムを活用した計画的・組織的なキャリア教育に取り組む必要があります。

【発達障がい支援体制の充実】

- 平成29年6月に県立子ども心身発達医療センターを開設し、子どもの発達支援の拠点として、専門性の高い医療、福祉サービスを提供しました。また、同年に開校したかがやき特別支援学校において、同センターと連携した教育相談や発達障がい支援に関する研修を実施し、発達障がいのある子どもたちへの指導と支援について理解を深めました。
- 今後も、診療体制を充実させるとともに、地域における支援体制の構築に向けて、市町における専門人材の育成支援の充実に取り組むなど、地域の関係機関との連携強化を進める必要があります。また、県立子ども心身発達医療センターとかがやき特別支援学校が中心となり、他の特別支援学校とも連携して県内発達障がい支援体制の充実を図っていきます。

☆成果のポイント☆

- ・特別支援学校にキャリア教育センターを配置し、生徒本人に適した職種・業務と必要な支援の方法を企業に提案する形の職場開拓を実施
- ・三重県ビルメンテナンス協会、企業、関係機関と連携した技能検定（清掃技能検定、看護・介助業務補助技能検定）を実施
- ・特別支援学校において、特別支援学校版キャリア教育プログラムを作成し、計画的・組織的なキャリア教育を推進
- ・企業へ就職を希望する特別支援学校生徒の就職率は、近年100%を達成
- ・県立子ども心身発達医療センターの開設（平成29年6月）
- ・県内全市町で総合支援窓口の設置又は機能を整備
- ・みえ発達障がい支援システムアドバイザー研修による市町の核となる人材育成支援（H30末 21市町70人）
- ・「CLMと個別の指導計画」による幼稚園・認定こども園・保育所での早期発見・支援の促進（H30末 導入率53.8%）

県立特別支援学校清掃技能検定

特別支援学校高等部生徒が将来の職業的自立に必要な能力や態度の育成を図るため、清掃技能検定に取り組みました。



清掃技能検定の様子

7 笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり

【いじめ、暴力行為、不登校、貧困、虐待等への対応】

- 「三重県いじめ防止条例」をふまえ、強化月間の取組やフォーラムの開催等を通じて、いじめの防止の重要性について子どもや教職員、保護者、県民等への周知・啓発を行いました。

さらに、S C・S S W、弁護士等の専門家の派遣や、警察・児童相談所等の関係機関との連携、S N Sを活用した相談窓口の活用により、いじめや暴力行為、不登校、貧困、虐待等への支援を行った結果、子どもたちが安心して生活できる環境づくりが進みました。

- 今後も、いじめの防止に向けた子どもたちやサポーターの取組を交流し合ういじめ防止サミットを開催するなどして、社会総がかりでの取組につなげる必要があります。

また、引き続き、専門家や関係機関との連携、S N Sを活用した相談窓口の活用により、子どもたちに寄り添った適切な支援を行っていく必要があります。

【防災教育】

- 自然災害から子どもたちの命を守るため、防災学習教材の充実や体験型防災学習等の支援、教職員に対する防災研修を行いました。

また、子どもたちが地域の防災活動の支援者となる視点から、家庭や地域と連携した学校防災の取組支援や中高生による被災地での交流・防災学習事業等を実施し、学校における防災教育の推進を図りました。

- 南海トラフ地震や頻発する風水害等の自然災害に対し、子どもたちが自分の命を自分で守る力を身に付けられるよう、引き続き、これらの取組を継続する必要があります。

☆成果のポイント☆

- ・三重県いじめ防止応援サポーターの主な取組（H30）
 - <登録数：89事業者・団体・個人（3月1日現在）>
 - 各事業所、団体の特色に応じて以下のように取り組んでいます。
 - ・A学習塾では、いじめ防止7か条を作成し、すべての教室に掲示し、子どもや保護者へ啓発をし、職員が子どもの様子をよく観察する。
 - ・B体操クラブでは、毎月の社内会議において、各教室の子どもたちのいじめに係る事案については、必ず報告し、その後の対策を講じている。
- ・中学生意見交流会（H30）
 - 紀北町：8月27日（参加：35人） 桑名市：8月29日（参加：19人）
 - 伊賀市：9月27日（参加：20人） 南伊勢町：12月6日（参加：50人）
 - （参加者）各地域内の学校の代表生徒等
 - （内容）高校生による演劇視聴後、グループ討議し、いじめの防止のための行動宣言等を作成
- ・高校生意見交流会（平成30年8月21日）
 - （参加者）県内の高等学校の代表生徒（39校69人）
 - （内容）各学校でいじめの問題についてテーマに基づき話し合い、弁護士が各グループに対して助言を行いながら、各グループで行動宣言等を作成
- ・「子どもLINE相談みえ」（SNS相談窓口）
 - <相談件数及び主な相談内容> （平成31年3月31日現在）

種別	件数
相談件数	1,005
相談内容	友人関係・学校生活 587
内訳	学業進路 35
	家庭 110
	その他 273
うち「いじめ」	251
混雑時自動返信数	163
相談に至ったケース	56
相談に至らなかったケース	107
時間外アクセス件数	1,059
登録数	760

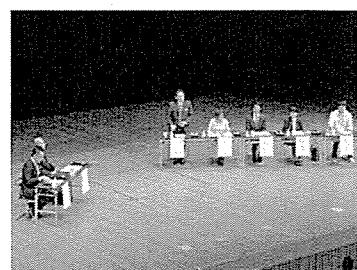
- ・中高生による被災地での交流・防災学習事業参加者数は、のべ108名
- ・「防災ノート」を活用した県内の公立小中学校及び県立学校の割合は、平成25年度以降、100%

いじめ防止フォーラム

日 時：平成30年11月1日

参加者：約1,100人

パネルディスカッションでは、それぞれの立場でいじめから子どもたちを守るために大人の役割について意見交換をしました。高校生からは、いじめられているのを言うことはハードルが高いことであり、先生や周りの大人等が変化に気付き行動を起こして欲しいという意見が出されました。大人が自らの言動が子どもたちに影響を及ぼすことを認識して、子どもたちとしっかりコミュニケーションを取り、注意深く観察するなどして、解決に向けて早期に対応することが大切であることが確認されました。



パネルディスカッションの様子

8 地域に開かれ信頼される学校づくり

【コミュニティ・スクール等の推進】

- コミュニティ・スクール及び学校支援地域本部の拡充を図るため、市町担当者等を対象とした協議会や「次世代の学校・地域創生フォーラム」を実施し、市町の実践事例の情報共有や成果と課題等について議論を行ってきました。また、未導入市町に対し県教育委員会担当者が訪問や情報提供を行い、コミュニティ・スクールや学校支援地域本部事業の導入に向けた取組を進めてきました。

コミュニティ・スクールの導入校は、平成28年度以降の91校から146校に増えました。現時点で未導入の市町においても導入に向けた検討を始めるなど、地域と連携・協働した学校運営への取組が進められています。導入校では、学校の目標やビジョン、課題等を保護者・地域住民等が共有し、学校運営や必要な支援に関する協議が行われ、地域とともにある学校づくりへの転換が図られています。また、地域未来塾など地域住民による子どもたちの学習支援も広がり、学校支援地域本部の取組の充実も進められています。

- コミュニティ・スクール等の制度が未導入の市町や一部の学校だけに導入している市町があるなど、拡充に向けた課題もあります。
- 学校が家庭や地域と連携・協働しながらよりよい教育環境づくりを進めるため、各市町におけるコミュニティ・スクールや学校支援地域本部（地域未来塾を含む）の検討・実施状況を把握しながら、導入に向けた組織づくりや、導入後の学校と地域の連携・協働による教育活動を支援します。

【学校の特色化・魅力化】

- 県立高校では学校や教職員に対する期待やニーズが増加・多様化していることをふまえ、地域の人材を活用した教育活動の展開や、学校の特色化・魅力化を進めました。また、私立学校において、個性豊かで多様な教育サービスが充実されるよう、経常的経費の助成を行いました。
- 今後も、学校だけではなく、社会全体で子どもたちを育てていくような取組をさらに進めていく必要があります。また、公教育の一翼を担う私立学校の教育環境の維持が図られ、個性豊かで多様な教育サービスが一層拡充されるよう、引き続き、私立学校への支援を行います。

【教職員の資質向上】

- 教育公務員特例法の一部改正により、校長及び教員の職責、経験、適性に応じて向上を図る資質に関する指標を定めることになり、教員育成協議会を設置し、3回の審議を経て、各ライフステージ（成長段階）で求められる資質能力を示した「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」を平成30年3月に策定しました。
- 教職員が資質能力の向上に必要となる知識や技能などを身につけることができる研修を体系的かつ効果的に提供できるよう、指標をふまえた教員研修計画を毎年度定めます。また、教職員一人ひとりが教職生活を俯瞰しつつ、それぞれの職責・経験及び適性に応じ、さらに高度な資質能力を身につけるため生涯にわたって学び続けられるよう支援します。

☆成果のポイント☆

- ・コミュニティ・スクール未導入市町や導入の拡大を検討している市町への「地域とともにある学校づくりサポーター」派遣や、推進協議会等での情報提供等を通して、導入校が増加

導入校数

H28：15 市町 91 校 → H30：19 市町 146 校

- ・学校教育関係者を対象として実施していた「地域とともにある学校づくり推進フォーラム」を社会教育関係者にも広く周知し、学校教育と社会教育の情報交流の場として「次世代の学校・地域創生フォーラム」に名称を変更して開催
- ・大学教員による出前授業等の大学と連携した取組を県立高校 43 校で実施。特に、三重大学では、県立高校 23 校で 127 の連携した取組を実施
- ・平成 30 年 4 月に四日市工業高等学校ものづくり創造専攻科を開設
- ・平成 31 年 4 月に伊賀白鳳高校の工芸デザイン科を建築デザイン科へ学科改編

四日市工業高等学校
ものづくり創造専攻科を開設

グローカルに活躍する県内製造業のリーダーの育成をめざし、平成 30 年 4 月に開設しました。



四日市工業高等学校ものづくり創造専攻科

9 地域と若者の未来を拓く高等教育機関の充実

【三重で学び、働く若者の増加】

- 県内 14 の高等教育機関と県で構成する「高等教育コンソーシアムみえ」の設置（平成 28 年 3 月）により高等教育機関相互に連携できる体制が構築されるとともに、学生の確保や県内定着促進等に向けた取組を行う高等教育機関の取組に対して支援した結果、「三重を知る」共同授業の実施、単位互換などによる高等教育機関の魅力向上の取組が進みました。
- 県内の地域課題に迅速かつ適切に対応し、活力ある個性豊かな地域社会を形成していくため、平成 30 年 11 月に本県と東京大学が連携・協力する協定を締結しました。また、東京大学と三重大学との間でも連携協定が締結され、さらに、両大学のサテライト拠点及び高度部材イノベーションセンター（AMIC）が平成 31 年 2 月に四日市市内の同じ施設内に設置されました。
- 大学生等の奨学金返還額の一部を助成する事業により、平成 28~30 年度までの 3 年間で 40 名を支援対象者として認定し、過疎・準過疎地域等の条件不利地域への若者の定着に取り組みました。
- 主に関西圏、中京圏の大学と就職支援協定を締結し、U・I ターン就職支援情報の発信や U・I ターン就職セミナーの開催に取り組み、若者の県内就職を促進しました。

また、就職支援協定校を含む県内外大学、商工団体、行政等からなる「三重 U・I インターンシップ推進協議会」では、企業の魅力を体感でき、就業意識等の向上にもつながるインターンシッププログラムの開発など、県内企業へのインターンシップを促進する取組を進めました。

- 若者の県内定着を促進するため、今後も引き続き、県内外の高等教育機関、産業界、地域との連携の促進や県内高等教育機関の魅力向上、大学生等の奨学金返還額を助成する事業の方向性について検討するとともに、国における大学改革の動向等もふまえ、中長期的な視点から魅力向上につながる県内高等教育機関の振興に取り組む必要があります。

また、今後も就職支援協定締結大学等と連携し、県外の若者を三重県の企業等に呼び込む取組を進める必要があります。

【学生と地域との結びつきの強化】

- 「学生×地域活動」サポート情報局によるマッチングの取組や、県内高等教育機関において地域活動を促進する授業、イベント、仕組みづくりなどに取り組んだことで、学生の地域活動への参画促進につながりました。
- 県内高等教育機関と地域との連携を促進するため、今後も引き続き、「高等教育コンソーシアムみえ」の取組等を通じて、学生の地域活動への参加促進に取り組む必要があります。

☆成果のポイント☆

- ・「高等教育コンソーシアムみえ」の設置により高等教育機関相互に連携できる体制が構築
- ・県内高等教育機関の入学定員増（令和元年度 4,430 人（平成 27 年度比 100 人増））
- ・地域ニーズもふまえた学部の見直しや、単位互換協定により他の高等教育機関の授業科目が受講できるようになるなど県内高等教育機関の魅力向上
- ・単位互換科目（平成 30 年度 3 大学 14 科目 → 令和元年度 7 大学 43 科目）
- ・学生に三重への愛着・誇りを持ってもらうきっかけとなるよう、「食と観光実践」「三重の歴史と文化」「三重の産業」など「三重を知る」共同授業の開発・実施
- ・学生の地域活動参加者数（平成 30 年度実績 4,059 人（平成 27 年度比 1,159 人増））
- ・就職支援協定締結大学 17 校

「三重を知る」共同授業

学生に三重への愛着・誇りを持ってもらうきっかけとなるよう開発された「食と観光実践」「次世代産業実践」「三重の歴史と文化」「三重の産業」などのテーマで授業が実施されました。



「食と観光実践」のフィールドワークで、
海女さんから体験談等を学ぶ学生

三重県と東京大学との連携

県内の地域課題に迅速かつ適切に対応し、活力ある個性豊かな地域社会を形成していくため、平成 30 年 11 月に本県と東京大学が連携・協力する協定を締結しました。



東京大学と三重県の
連携協定締結式

Uターン就職の促進

主に関西圏、中京圏の大学と就職支援協定を締結し、U・Iターン就職支援情報の発信やU・Iターン就職セミナーの開催に取り組み、若者の県内就職を促進しました。



知事が U・Iターン就職セミナーで
働き方改革や女性活躍に取り組む
企業を紹介する様子

10 地域の活力を支える産業人材等の育成

【産業人材の育成】

- I C T 人材の育成に向け、「三重県 I o T 推進ラボ」の活動を中心に、セミナーや事例集等による知見の共有、従業員向けの連続講座や子ども向けのイベント等の開催による人材の育成、 I C T ベンダー企業とユーザー企業のマッチング、ラボ参画企業によるワーキング活動やプロジェクト構築の推進などに取り組みました。
- Society5.0 が実現する現代社会においては、データサイエンスにより複数のデータから新たな価値を発見し、新事業の創造や地域課題の解決に結び付ける能力が求められるようになってきていることから、ツールとしての I C T 、 I o T を使いこなせる人材とともに、データサイエンスの能力に長けた人材の育成にも取り組んでいく必要があります。

【農林水産業の人材育成】

- 農業ビジネス人材の育成に向け、平成 30 年 4 月に開設した「みえ農業版 M B A 養成塾」の第 1 期生 2 名が 1 年目(プライマリーコース)を修了しました。また、平成 31 年度（令和元年度）からの第 2 期生の確保に向け、三重の農業若き匠の里プロジェクト実行会での検討をふまえて、雇用型インターンシップ受入法人等の拡充や県内外での塾生募集に取り組みました。
- 引き続き、関係機関と連携して、就農促進に向けた取組や定着を促す取組を充実させる必要があります。「みえ農業版 M B A 養成塾」については、県内外への P R やカリキュラムのさらなる充実を図るとともに、塾生の農業ビジネスプランの実施をサポートする必要があります。
また、多様な経営感覚を持ち、次代を担う林業人材を育成するため、「みえ森林・林業アカデミー」を平成 31 年 4 月に本格開講し、既就業者向けの 3 つの基本コース(ディレクター、マネージャー、プレーヤー育成コース)のほか、要望の多い技術習得等が行える選択講座等を実施します。
- 東京 2020 オリンピック・パラリンピックへの食材供給やその先の取引拡大をめざし、リーダー指導員等の育成(69 名)による G A P 指導体制の強化、地域 G A P 推進チームを核とした認証取得や実践に向けた指導等に取り組み、農畜産業経営体における国際 G A P 認証取得が 66 件（新規 37 件）に増加するとともに、農業大学校および全ての県立農業高校（5 校）が国際水準 G A P 認証を取得しました。
- 国際水準 G A P の認証取得に向けた取組を加速させるため、地域 G A P 推進チームが核となり、農畜産業経営体等の取組状況に応じたきめ細かな指導・助言、農業大学校および県立農業高校における G A P 認証取得を通じた人材育成等に取り組みます。

【医療・福祉・介護人材の育成】

- 医師の確保については、平成 26 年度から三重専門医研修プログラムの募集を開始し、若手医師のキャリア形成支援等の取組を進めています。平成 30 年度から開始した新専門医制度については、各診療科の専門医資格を取得するため県内で登録した専攻医は、 102 名ありました。

- 引き続き、新たな専門医制度に対応しながら、より多くの医師修学資金貸与者等に三重専門医研修プログラムの活用を促し、若手医師のキャリア形成を支援することで、県内定着の促進や地域偏在等の解消に向けた取組を進めます。また、平成30年7月の医療法改正を受けて、医師の地域偏在の解消等により、地域における医療提供体制を確保するための対策を講じていくため、「三重県医師確保計画」の策定に取り組みます。
- 保育士等の処遇改善の要件であるとともに、資質向上を目的としたキャリアアップ研修を平成30年度から実施し、延べ2,066人が修了しました。また、保育士・保育所支援センターにおいて、就労相談や新任保育士の就業継続支援研修、保育所等の管理者・経営者に対するマネジメント研修を実施しました。
- 引き続き、保育士等の資質向上や処遇改善を目的とした研修を計画的に実施するとともに、保育士として就労することを希望する方が求めているきめ細かな求人情報等を一元的に発信する仕組みの構築や、保育所における「イクボス」の取組の推進、保育所等において周辺業務を担う人材を確保することで保育士の負担軽減を図る取組を支援することで、離職防止や就労促進につなげていきます。
- 放課後児童クラブに従事する職員の資質向上と人材確保のため、放課後児童支援員認定資格研修等を実施しました。
- 必要な人材が確保できるよう、引き続き計画的に認定資格研修等を実施していくとともに、放課後児童支援員の処遇改善の要件とされている資質向上研修について、令和元年度から実施していきます。
- 介護従事者を確保するため、県福祉人材センターによる福祉・介護の魅力発信、介護職員初任者研修等による人材育成に取り組み、8年間で4,154人が就職しました。また、地域医療介護総合確保基金を活用し、市町・介護関係団体等の取組を支援しました。
- 引き続き、県福祉人材センターによる無料職業紹介、マッチング支援等の取組や介護福祉士就学資金等の貸付、介護職場の魅力発信の取組を実施するとともに、地域医療介護総合確保基金を活用し、市町・介護関係団体等の取組を支援し、元気な高齢者など未経験者の参入促進、資質向上、労働環境の改善等に取り組みます。

【防災人材の育成】

- みえ防災コーディネーターを3年間で137名育成するとともに、みえ防災塾の修了生なども含め、みえ防災人材バンクへの登録を進めた結果、平成26年度から5年間の合計で404名の登録となりました。
- 防災人材の育成・活用について、みえ防災・減災センターにおいて、みえ防災コーディネーターの育成やみえ防災塾の運営、みえ防災人材バンクへの登録を進めるとともに、地域や住民による自主的な防災活動に対して、登録人材の派遣等の支援を行います。

【外国人を支援する人材の育成】

- 医療通訳人材を育成するための研修会を開催するとともに、医療通訳を医療機関に試行的に配置しました。

また、災害発生時に市町の設置する避難所や、「みえ災害時多言語支援センター」で外国人を支援する人材の育成に取り組むとともに、多言語による情報提供に特化した図上訓練を実施しました。

- 引き続き、医療通訳の育成や医療機関への配置促進に取り組み、外国人が安心して医療サービスを受けることができる環境を整備します。

また、外国人住民が、災害時に地域社会を支える側へと活動の場を広げることができます。

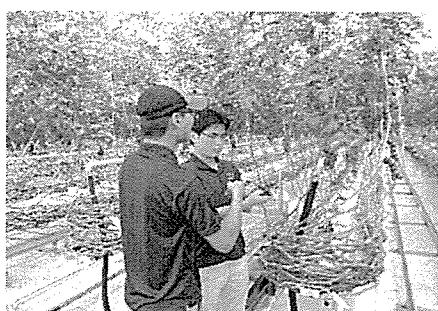
☆成果のポイント☆

- ・45歳未満の新規就農者 852名（平成25-30年度実績）
- ・学生の農業就労体験 49名（平成27-30年度実績）
- ・「みえ農業版MBA養成塾」プライマリーコース修了 2名
- ・平成31年4月、みえ森林・林業アカデミーを本格開講
- ・保育士等キャリアアップ研修の実施 修了者 2,066人（H30）
- ・新任保育士就業継続支援研修 受講者 772人（H27～）
- ・子育て支援員研修（地域保育コース：地域型保育） 修了者 70人（H29～）
- ・放課後児童支援員認定資格研修の実施 修了者 1,287人（H27～）
- ・子育て支援員研修（放課後児童コース） 受講者 214人（H27～）
- ・みえ防災コーディネーター137名育成（平成28-30年度実績）
- ・みえ防災人材バンクへの登録 404名（平成26-30年度実績）
- ・県内勤務を返還免除条件とする医師修学資金を貸与し、初期臨床研修後、県内医療機関で勤務を開始した医師数が増加
- ・介護職場等への就職者数 4,154人（平成23-30年度実績）
- ・医療通訳を医療機関に試行的に配置

平成30年度 岡波総合病院（伊賀市）、伊賀市立上野総合市民病院、
三重県立子ども心身発達医療センター

みえ農業版MBA養成塾

第1期生2名が、県内の先進的農業法人において雇用型インターンシップとして働きながら、企業経営やフードマネジメントなど、農業ビジネスを学びました。三重大学大学院や先進的な農業法人等と連携してカリキュラムの充実を図っています。



雇用型インターンによる実践的研修の様子

みえ防災コーディネーター育成講座

みえ防災・減災センターでは、平常時は地域や企業などで自主的に防災啓発活動などを行い、災害時は公的な組織と協働して復旧・復興活動への支援を担う「みえ防災コーディネーター」を育成し、みえ防災人材バンクに登録しています。



みえ防災人材バンクによる地域の防災活動への支援の様子

11 あらゆる世代の全ての人が学び挑戦できる社会づくり

【生涯学習の場と学習成果活用の機会の創出】

- 県内高等教育機関や博物館等と連携して多様な学習機会を提供するとともに、学習情報の発信に取り組みました。
- 多様化、高度化する県民の生涯学習ニーズに応えるため、引き続き、高等教育機関や博物館等と連携したさまざまな学習機会の提供や生涯学習情報の発信に取り組んでいきます。

【社会教育】

- 子どもの学びと地域をつなぐ連携・協働を推進するために、学校と地域をつなぐコーディネーターの養成講座（3回）、地域で子どもの教育に携わる人々の地域別交流会（4回）や全体会（1回）を実施するなど、コーディネート機能の拡充に取り組みました。
- 今後も、地域と学校が連携・協働し、地域全体で子どもも大人も学び合う社会教育の場づくりを継続的に実施していくためには、地域と学校をつなぐ新たな人材発掘やコーディネート機能の拡充を図る拠点（公民館等）づくりを進めしていく必要があります。

【障がい者】

- 障がい者の円滑な就労移行を促進するため、地域の企業等において、障がい者の能力や適性などに対応した職業訓練を実施し、就労に必要な知識・技能の習得を支援しました。また、「三重県障がい者雇用推進企業ネットワーク」における企業間の交流の支援やステップアップカフェ「Cotti 菜」における職場実習や視察等の受入を積極的に進めることで、企業及び県民の皆さんのがんばりの障がい者雇用に関する理解を深めました。
- 引き続き、地域の企業等において、障がい者の能力、適性及び雇用ニーズに対応した職業訓練を実施することにより、就職に必要な知識や技能の習得を支援し、円滑な就労への移行を促進します。また、ステップアップカフェ「Cotti 菜」や「三重県障がい者雇用推進企業ネットワーク」を活用し、障がい者の雇用への理解促進を進めるとともに、障がい者が能力を生かしていきいきと働き続けることができるよう、ICTの活用や就労支援事業所との連携等による多様な働き方のモデル構築など、働きやすい職場づくりの普及に取り組みます。
- 福祉事業所の農林水産業への参入や農林水産事業者の障がい者雇用の取組定着と拡大を図るため、ジョブトレーナーやコーディネーターの人材育成や研修会等による普及や意識啓発に取り組んだ結果、農林水産業と福祉の連携取組は104件となり、H27年度に比べて1.6倍に増加しました。
- 引き続き、福祉事業所や障がい者のニーズに的確に対応していくため、福祉事業所、農林水産事業者、関連企業等との連携機会の創出や農林水産分野に参入した福祉事業所の経営発展に向けた支援に取り組んでいきます。

【高齢者】

- 介護従事者を確保するため、県福祉人材センターによるシニア世代介護職場就労支援事業を実施し、58名が就職しました。また、地域の元気な高齢者が介護職場において補助的な業務を担う「介護助手」として就労する取組を支援し、45施設で234名が就職しました。
- 介護従事者を確保するため、引き続き、県福祉人材センターによるシニア世代介護職場就労支援事業等の取組を実施するとともに、平成30年度に作成したマニュアルを活用して介護職場における「介護助手」の取組の導入・定着に向けた支援に取り組みます。

また、介護職場に限らずあらゆる分野において、働く意欲のある高齢者がこれまで培ってきた知識や技能、経験を活かし、生涯現役で活躍できるよう、三重労働局をはじめとした多様な主体により、高齢者が働きやすい職場環境の整備の推進など、高齢者の就労機会の確保に向けて取り組んでいきます。

【女性】

- 女性の再就職支援のため、就労相談窓口の設置、各種セミナー、企業と女性とのマッチングイベント、キャリアアップ研修に取り組んできました。
また、女性が出産・子育て等で離職せずに働き続けることができるよう、県が行った高等教育機関に在籍する学生の意識調査結果等もふまえて、学生向けのセミナーを開催し、就労継続の意識啓発に取り組みました。
- 女性の有業率は上昇しているものの、年齢階級別労働率は依然としてM字カーブを描いていることから、引き続き、女性が、結婚・子育て等のライフステージに応じた多様な働き方を実現できるよう、県内高等教育機関の学生への意識啓発などの就労継続支援やニーズに合わせた就職支援に取り組みます。

【外国人】

- 三重県労働相談室において多言語対応による労働相談を実施しました。また、津高等技術学校で日本語能力に配慮した職業訓練を実施しました。
- 三重県労働相談室や津高等技術学校での取組に加え、今後は企業側に適正な労働環境等の確保の周知・啓発を行うセミナー等を開催するとともに、外国人留学生等の県内就職を推進するための取組を実施します。また、外国人材の採用に関するニーズや課題等を把握するために企業向けに実態調査を実施し、今後の施策展開に活用していきます。
- 外国人住民に必要な行政・生活情報を県多言語ホームページ（MieInfo）で提供するとともに、多文化共生の好事例となる企業の取組を外国人レポーターが取材し、多言語で情報発信しました。また、啓発イベント、国際交流イベントを実施しました。
- 今後も外国人住民が必要な情報を迅速に入手できるよう、MieInfoで提供する情報のさらなる充実を図るとともに、国際交流の機会等を通じて、文化的背景の異なる人びとが社会参画しやすい環境づくりを進めます。

【スポーツの推進】

- スポーツ推進月間（9月、10月）のキックオフイベントとして例年開催している「みえのスポーツフォーラム」を、H30年度は、三重とこわか国体・三重とこわか大会開催決定記念として開催することにより、両大会のPR効果を高めるとともに、東京2020オリンピック・パラリンピック フラッグツアーや契機として、県民のスポーツへの機運醸成を図りました。
- 今後も、県内のスポーツイベントと三重とこわか国体・三重とこわか大会の一体的なPRにより、相乗的な周知効果を高めるとともに、東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機として三重県全体でスポーツへの関心が高まるよう、機運醸成に取り組みます。
- 総合型地域スポーツクラブが、県内27市町で64クラブ活動しており、クラブアドバイザーを派遣して、各クラブが抱える課題等に対する相談・助言等を行うとともに、新規クラブの設立支援等を行いました。
- 今後も、県民の皆さんがあれいに気軽にスポーツに参加できる環境づくりを進め、地域におけるスポーツ活動の活性化を図るため、引き続き総合型地域スポーツクラブの安定した運営と定着に向けた効果的な支援を行っていきます。
- 障がい者の自立と社会参加を推進し、障がいへの理解促進を図るため、全国障害者スポーツ大会に選手を派遣するとともに、ふれあいスパレク祭や県障がい者スポーツ大会を開催しました。また、地域における障がい者スポーツ体験会などを支援するとともに、障がい者スポーツ指導員など、障がい者スポーツを支える関係者の養成に取り組みました。
- 東京オリンピック・パラリンピックや三重とこわか大会の開催を好機ととらえ、障がい者スポーツの裾野の拡大に向けた取組を進めます。

【競技力向上・選手の県内定着】

- ジュニア・少年選手の育成・強化、本県出身の大学生トップアスリートの強化活動の支援、全国レベルで戦える成年選手の県内企業等への就職支援による県内定着、それらの選手への練習環境や競技環境の整備等を進めるとともに、三重とこわか国体の後も継続して三重の競技スポーツを支える人材育成につなげるため平成30年度から「チームみえ・コーチアカデミーセンター」による指導者の養成・確保の取組を開始しました。

これらの結果、天皇杯順位は、平成27年度の27位から20位に躍進するとともに、全国大会の入賞数は、平成27年度の117件から148件に増加するなどの成果がありました。

- 今後も、三重とこわか国体での天皇杯・皇后杯獲得と、その後の国体でも長きにわたって10位台を維持することをめざし安定した競技力を確保するため、各競技団体の現状に即した効果的な強化対策を実施するとともに、国体で県内に定着した選手が後に指導者としても活躍し次代を担う選手を育成するという好循環が図られる仕組みづくりを検討する必要があります。

☆成果のポイント☆

【生涯学習】

- ・みえ生涯学習ネットワーク登録会員数 H28 年度：128 会員→H30 年度：165 会員

【障がい者】

- ・障がい者の多様なニーズに応じた委託訓練による就職者数 109 人 (H28～H30)
- ・「三重県障がい者雇用推進企業ネットワーク」登録社数：262 社
- ・ステップアップカフェ「C o t t i 菜（こっちな）」：総来店者数 107,794 人
- ・農業参入した福祉事業所：46 事業所、障がい者を雇用した農業経営体：18 経営体、施設外就労を受け入れる経営体：7 経営体で、農福連携の取組件数：累計 71 件
- ・農福連携全国サミット in みえを開催（30 都道府県、395 名参加）
- ・木工及び苗木生産において、新たな林福連携の取組を創出（5 福祉事業所）
- ・水産業普及指導員等による水福連携取組の創出（10 福祉事業所、29 件）

【高齢者】

- ・高齢者が、「介護助手」として就労する取組を支援（45 施設 234 名）

【女性】

- ・H27～H30 年度の学生に対するキャリア形成支援を行う高等教育機関数 8 校

【外国人】

- ・MieInfo アクセス件数：平成 29 年度 87,017 件 平成 30 年度 113,782 件

【スポーツ・競技力】

- ・スポーツ推進月間（9 月、10 月）に例年開催している「みえのスポーツフォーラム」を、三重とこわか国体・三重とこわか大会開催決定記念として開催
- ・三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催を周知するため、市町や広報ボランティアとともにイメージソングやダンスを活用し、県内のイベント等で広報を実施
- ・平成 30 年度からの「チームみえ・コーチアカデミーセンター」による指導者の養成・確保の取組開始（天皇杯順位：平成 27 年度の 27 位から 20 位。全国大会の入賞数：平成 27 年度の 117 件から 148 件）

ノウフク連携マルシェ

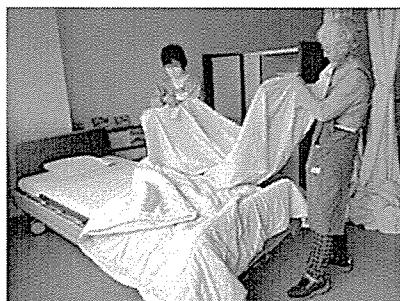
農業水産業分野における障がい者の就労の場の拡大に向けて、農林水産業と福祉の連携によって生産される商品の魅力発信や販路開拓につなげるために、ノウフク連携マルシェを開催しました。



ノウフク連携マルシェの様子

元気な高齢者による「介護助手」の取組

介護人材の確保、介護職の専門職化、高齢者の就労・介護予防をめざし、地域の元気な高齢者を介護職の周辺業務を担う「介護助手」として育成する取組を通じて、介護現場の環境整備を進めました。



「介護助手」の就労の様子